

1. 件 名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（玄海原子力発電所第3号機の設計及び工事計画認可申請（ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料体））【3】」

2. 日 時：令和5年6月27日(火) 13時30分～15時29分

3. 場 所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

奥企画調査官、中川上席安全審査官、西内安全審査官、中野安全審査官

九州電力株式会社：

原子力発電本部 部長 他8名（うち2名◎）

5. 要 旨

(1) 九州電力株式会社より、玄海原子力発電所第3号機の設計及び工事計画認可申請（ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料体）について、資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、以下の事項等について説明を求めるとともに、引き続き事実関係の確認を進める旨を伝えた。

○不純物含有量の規定値を変更することによる燃料の寸法安定性等の安全性の評価について、影響はないと判断した考え方を整理して説明すること。

○設計及び工事に係る品質マネジメントシステムについて、九州電力株式会社が国外の燃料加工業者を含む供給者の品質管理をどのように行っているか整理して説明すること。

(3) 九州電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料1 玄海原子力発電所第3号機 設計及び工事の計画の認可申請（ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料体加工）に係る確認事項
- ・資料2 玄海原子力発電所3号機 燃料体(17行17列A型燃料集合体（ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料体）)に係る設計及び工事計画認可申請について（審査会合における指摘事項の回答及び回答方針）
- ・資料3 玄海原子力発電所3号機設計及び工事計画認可申請書【ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料体】補足説明資料
- ・資料4 参考資料 添付資料の記載方針

以上